

令和元年度

高森町簡易水道事業特別会計補正予算書

第1号

熊本県阿蘇郡高森町

議案第44号

令和元年度 高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年6月20日提出

高森町長 草村大成

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

単位：千円

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
歳 入	合 計	175,064	0	175,064

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
歳 出	合 計	175,064	0	175,064

第2表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1. 過疎対策事業債	13,800	証書借入	4.00%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金につい て、利率の 見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融 資条件によ る。 ただし、町 財政の都合 により据置 期間及び償 還期間を短 縮し、また は、繰上償 還もしくは 低利に借り 換えするこ とができる。	12,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
2. 簡易水道事業債	13,800				15,200			
計	27,600				27,600			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	95,340	0	95,340
3. 繰入金	30,800	0	30,800
4. 財産収入	7,330	0	7,330
5. 繰越金	13,658	0	13,658
6. 諸収入	336	0	336
7. 地方債	27,600	0	27,600
歳 入 合 計	175,064	0	175,064

単位：千円

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 水道費	111,170	0	111,170	0	0	0	0
2. 公債費	60,894	0	60,894	0	0	0	0
4. 予備費	3,000	0	3,000	0	0	0	0
歳 出 合 計	175,064	0	175,064	0	0	0	0